

須賀川市妊産婦にやさしい 遠方出産等支援助成事業



対象者

市内に住所があり、自宅（又は里帰り先）から最も近い医療機関等までおおむね60分以上(※1)の移動時間を要する妊産婦等が対象

(1) 出産時

- ・最も近い分娩取扱施設までおおむね60分以上
- ・医学的な理由で周産期母子医療センター(※2)で出産する必要がある、周産期母子医療センターまでおおむね60分以上
- ・上記2つの場合、出産までの間に分娩予定施設近隣の宿泊施設に宿泊

(2) 妊婦健康診査

- ・最も近い産科医療機関等までおおむね60分以上
- ・医学的な理由で周産期母子医療センターで妊婦健康診査を受ける必要がある、周産期母子医療センターまでおおむね60分以上
- ・受診していた産科医療機関等が分娩を取り扱っていないとの理由から、妊娠32週頃に分娩取扱施設に切替えた場合、分娩取扱施設までおおむね60分以上

(3) 産婦健康診査

- ・最も近い医療機関等までおおむね60分以上

(4) 産後ケア

- ・最も近い産後ケア事業実施施設までおおむね60分以上

(5) 乳幼児健康診査

- ・最も近い医療機関等までおおむね60分以上

(※1) 妊産婦が選択した移動手段（タクシー、自家用車及び公共交通機関）において、地理的条件、気象条件、交通事情その他の事情等を勘案して、移動時間がおおむね60分以上を要すると市長が認めた場合

(※2) 母体の救命救急への対応、ハイリスク妊娠に対する医療、高度な新生児医療等に対応する施設

助成内容

移動に要した交通費（往復分）及び宿泊費を助成します

（１）交通費

【助成金額】

- | | |
|-------------|------------------------|
| ・ タクシーの場合 | 実費額 |
| ・ 自家用車の場合 | 最短の距離数（km）× 37円 |
| ・ 公共交通機関の場合 | 市の旅費規程に準じた額（実費額を上限とする） |

【助成回数】

- | | | | |
|------------------------------|--------|-----------|-------|
| ・ 妊婦健康診査 | 上限 14回 | | |
| （妊娠32週頃に分娩予定施設に切り替えた場合は上限7回） | | | |
| ・ 出産時 | 1回 | ・ 産婦健康診査 | 上限 2回 |
| ・ 産後ケア | 上限 7回 | ・ 乳幼児健康診査 | 上限 5回 |

（２）宿泊費（出産までの間、待機のために分娩取扱施設の近隣の宿泊施設で宿泊した場合）

【助成金額】 実費額（1泊当たり11,800円を上限とする）

【助成回数】 出産時の入院までの前泊分として、最大14泊分。 同行者1名分を含む。

申請方法

須賀川市妊産婦にやさしい遠方出産等支援助成金申請書（第1号様式）に以下の書類を添付し、申請してください。

- （１）タクシー又は公共交通機関を利用の場合は、利用日及び利用料金が確認できる領収書等
- （２）宿泊の場合は、宿泊施設名、宿泊者、宿泊日、宿泊日数及び宿泊費が確認できる領収書等
- （３）出産日、分娩した施設、妊婦健診、産婦健診、乳幼児健診受診日、産後ケア利用日、産科医療機関等が確認できる書類
- （４）助成金の振込先が確認できるもの（通帳の写し等）
- （５）その他市長が必要と認める書類

※須賀川市妊産婦にやさしい遠方出産等支援助成金申請書は、右の二次元コードからダウンロード又は健康推進課窓口にあります。



申請期限

最後に受診した日から6か月以内